

## 澁谷審議官による記者ブリーフィングの概要

日時：7月6日（日）19時20分～19時50分

場所：オタワマリオットホテル3階 Wellington

### 【冒頭発言】

首席交渉官会合2日目は、午前中は9時30分から12時過ぎまで、昼休みを挟んで14時過ぎから18時30分まで行われた。9時30分から10時までは、法的制度的事項について昨日議論した論点以外の論点について分科会での議論の様子を確認し、その後、閣僚に上げるべき論点以外の論点はオタワで煮詰めようとして分科会が10時から18時30分まで行われた。

10時から18時30分まではSPSの議論をした。SPSは、日本がTPPに入る前に色々な方が食の安全が脅かされるのではないかと心配をしていたが、WTO協定上、既存のSPS協定があるので基本的にその枠組みを踏襲するとして議論が進んでおり、TPPが発効することにより、我が国の食の安全への対応を急に変える必要があるようにはなっていない。この分野で大きな論点になっているのは、SPSの課題に対処するために紛争処理より緩やかなお互いに協力するような対話の仕組みを導入できないかという点であり、この対話の仕組みがTPPに盛り込まれればWTOプラスとなる。その他、透明性確保など細かい論点を含めると10くらいの論点が残っているが、技術的な文言調整の段階に入っており、オタワにいる間にSPSについて、議論をほぼ収束させる方向に持っていきたいという12か国の意志を感じている。

明日は9時30分に首席交渉官会合を開始し、30分程度原産地規則を議論する。その後、10時から法的制度的事項の分科会の様子を聞くことになっている。

今日から投資、知的財産の分科会が始まっている。投資の分科会もISDSのような閣僚に上げなければいけない論点以外の論点をなるべくここで詰めようと議論している。知的財産は閣僚に上げるべき論点が多くあるが、今閣僚に上げるべきとしている論点の中でも細かい論点が多くあるので、その細かい論点は事務的に詰めることが可能であれば、事務的に詰めようとしている。また、閣僚に上げる以外の論点についてもできるだけ詰めようとして今日から議論を始めている。

MA（市場アクセス）テキストは明日の午後、首席交渉官が議論するが、今日も首席交渉官と事務方と合わせてMAの議論は3か国と行った。

明日以降も、閣僚に上げずに事務的に処理できるものを収束させるべく、12か国が共通の思いを持って努力している。

【質疑応答】

記者：SPS は対話手続きを導入しようとしているとのことだが、そういった仕組みを作ろうと改めて確認したということか。また、例えば、ある国の検疫の仕組みが貿易保護のツールになっているのではないかという議論になった時に紛争処理ではなく、対話で解決するような仕組みを作るということか。

澁谷審議官：今は対話手続きについて、協定案文をどう書くかという議論をしており、制度の導入自体について議論するような段階ではない。もともと SPS はどの国も科学的知見に基づき制度を設定しており、それをお互いに進化させようと、WTO でもずっと議論している専門家たちが TPP の交渉をしている。専門家がよく対話をすることでお互いに科学的な知見を確認し、SPS 全体がいい方向に行くために、いきなり紛争処理という手続きに行くのではなく当該国同士の対話、協力をする。この仕組みは WTO にはないのでこの部分は WTO プラスとなる。この枠組みを TPP の各国で利用すれば、お互いのキャパシティビルディングにもなるし無用な紛争を事前に防ぐことができる。

記者：オタワで一つの国と複数回バイをおこなうことはあるのか。

澁谷審議官：あり得る。

記者：首席交渉官はすべての国とバイ協議をするのか。また、その中で全ての国と MA について議論するのか。

澁谷審議官：首席交渉官は全ての国と議論する。その中で MA に関心の高い国とは MA の議論にかなり時間を割き、先方が MA に関心がなければ確認程度しか行わない。

記者：今日、首席交渉官がバイ協議を行った国は日本の農産品 5 項目に関心はあるのか。

澁谷審議官：5 項目というより、野心の高さに関心のある国。

記者：知的財産について、閣僚に上げるべき論点を事務方で整理するということが、閣僚に上げる論点を事務方で整理するだけでなく、閣僚に上げるべきものが事務方で決められることもあるのか。

澁谷審議官：大きく一つの論点として閣僚レベルに上げることとなっても、その中でも細かい論点があるので、細かいものは事務方で詰めようとしている。

(以上)